

日本出版インフラセンター(JPO) プレスリリース

〒162-0828 東京都新宿区袋町6番地 日本出版クラブ会館内 / Eメール : mail@jpo.or.jp

.....

関係者 各位

2012年2月9日

一般社団法人日本出版インフラセンター

JPO電子出版コード管理研究委、電子書籍の流通コードを策定

JPO電子出版コード管理研究委員会では、1月25日の委員会で書籍の電子出版コード(略称:eコード)利用に関する標記基準を策定した。(別添添付)

今回の標記基準は、2月から始まるJPOが経済産業省より請負った「コンテンツ緊急電子化事業」において使用することになるコードのルールを定めたものであり、そのため書籍に限定されている。

JPO電子出版コード管理研究委員会では、デジタル化された雑誌等についてのコード体系については、引き続き研究作業を続けていくことになった。

以上

電子出版コードについて

【確定版】

2012年1月25日

一般社団法人日本出版インフラセンター(JPO)
電子出版コード管理研究委員会

Japan Publishing Organization for Information Infrastructure Development

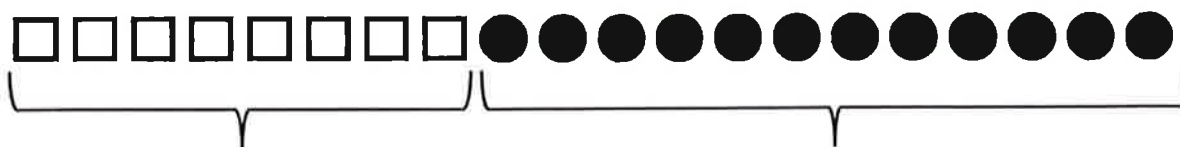
電子出版コードの位置付け

- 商用コードである。
電子出版コードは、商取引、流通管理に主として使用される商用を目的としたコード体系である。
ISBNコードとは異なる。
- 対象
デジタル化されたコンテンツ商品
- 略称
電子出版コード、eコード

Japan Publishing Organization for Information Infrastructure Development

- 書籍
- 経済産業省「コンテンツ緊急電子化事業」に使用する。
- 開始日
2012年2月1日

コード体系①



(8桁)
底本コード

(12桁)
識別コード

↓
出版者(社)記号 + タイトル特定記号

※ コードには数字とアルファベット
(大文字・小文字)が使用できる。

● 底本がある書籍の場合

- ・ ISBNコードのうち、頭4桁と最後のチェックデジットを除く8桁を底本コードとする。
- ・ 識別コードは出版社の自由裁量と責任によって、重複することのないよう管理。

● ISBNコードが付与されていない書籍の場合

- ・ 底本がある場合に準じる。
- ・ 底本コード部分には数字のみ使用を推奨。
- ・ タイトル特定記号を未使用のコードで標記。将来、印刷出版物を刊行する際はこのコードを使用する。